

平成 1 8 年度

施 政 方 針

牧之原市

平成18年度当初予算案並びにその他の議案を提出するに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、当面する牧之原市の課題について、所信の一端を申し述べたいと存じます。

牧之原市が誕生して早くも4か月あまりが経過しました。短い期間のはずですが、私にとっては何倍も経ったような気がします。

合併後の自治体はどこも同じ大変さがあるのかもしれませんが。でも違った意味で私には、歩き始めた牧之原市が抱える個別の現状が見えてきました。

夢や希望を語り描きながら、しかしその前に、やらなければならないことがあります。

まず第一は、旧榛原町と旧相良町の融和です。

人と人はすぐに仲良くなれますが、組織や制度、しきたりとなると、なかなかそうは行きません。自治組織から始まってあらゆるところで両町の違いがあります。この旧両町にある各種団体組織や制度の相違を融合していくことが第一の課題です。

次に一市二制度の問題です。

旧相良町は御前崎市と、旧榛原町は吉田町とそれぞれ別々に広域施設組合を作って、ごみ処理や消防の業務を行ってきました。

それがそのままですので、牧之原市には消防本部が2つあり、ゴミ袋などごみの収集方法が2種類あってそれぞれ分別方法も違います。

たとえば浜松市であれば、消防もごみ処理も学校も給食も全部が浜松市議会で出来ます。ところがわずか5万人の牧之原市はこれらを決めるのに「牧之原市御前崎市広域施設組合」「吉田町牧之原市広域施設組合」「御前崎市牧之原市学校組合」「牧之原市菊川市

学校組合」など実にたくさんの議会を開催しなければなりません。どんなにか無駄なコストがかかっていることでしょう。

私自身も含めて職員の負担はコストの増大につながっています。この簡素化、広域化はすぐにでも手をつけなければならないでしょう。

しかし、相手があることです。忙しくなったのは牧之原市だけで、御前崎市も吉田町もお付き合いする相手の名前が変わっただけです。

そんな事情を踏まえた上で、関係市町に対して積極的に提案をしていきたいと考えています。

さらに近隣との関係、特に広域行政圏制度について見解を示しておきます。

12月議会でも指摘しましたが、牧之原市は、旧相良町が東遠地区と、旧榛原町が島田榛原地区と分断された形ですが、空港や御前崎港など地域の現状を考えますと、広域行政圏制度と市町の運営の整合性が取れません。

したがって牧之原市としてはどちらへも属さないけれども、理解が得られればどちらともお付き合いをさせていただくつもりであります。

先般、県から発表されました「富士山静岡空港を生かした地域振興計画」でははっきりと「志太榛原中東遠地域」が一体となって示されています。まさに牧之原市はその中心部分にあたります。

広域行政として隣接市町との関係を強化すると同時に、これら志太榛原中東遠地域との連携をも深めて行きたいと考えています。

次に市の行政についてであります。

私は、就任後一か月目で市庁舎の玄関に「市民のための市役所」と張り出しました。常に、職員の、私たちの判断基準を「市民のた

めにはどうすることがいいのか」という非常に重要なメッセージです。

ついつい、「今までこうしてきたから」「相良・榛原ではこうしてきたから」「国や県でこう指示しているから」、場合によっては自分の面子にこだわってしまうことさえあります。

それを打破して、すべて市民のためにどうするべきかを判断の基準にするわけです。わかっているようで難しいと思います。

職員の皆さんは、確実に変わってきています。

市役所が変わるだけでは、市は変わりません。

市民の側にも求めました。それが「フォーラムまきのほら」です。市には問題課題が山積です。

今までは市役所には要望や依頼がたくさん寄せられました。これからは、限られた財源で最大の効果を挙げるために、市民にも情報を公開し、職員と一緒にそれらの課題解決に当たっていただくと考えました。ご近所の底力という番組がありますが、まさにその牧之原市版です。

すでに準備会を3回開催し、市民と職員総勢90人ほどのメンバーで5月開設に向けて活発な議論をしています。

これらを市民と協働で進めていく時に一番大事なことは信頼です。そのためには、行政の透明性の確保、情報の公開・共有化が必要です。ですので積極的に情報公開と説明責任を果たしていきます。

私の詳細日程や交際費を市のホームページに公表しましたが、今後も入札結果など、準備が整ったものから公開をしていきます。

政策形成過程についても出来るだけスピーディーに公表できるようにしてまいります。

簡素で効率的な行財政運営を図るために牧之原市行財政改革大綱を、具体的な取り組みを示した集中改革プランを、18年度中に策

定します。

国からの指示とはいえ、現在の財政状況を考えれば一刻の猶予も出来ません。

聖域を設けなくて、過去の決定にとらわれなくて、借金を子や孫に残さない未来志向でこの作業を進めるために、早急に行財政改革市民懇談会を設置し作業を進めていくつもりです。

去る2月7日から9日にかけて静岡県産業経済交流団として、牧之原市からも55人の参加をいただき鹿児島県へ行ってきました。

大茶園が広がる鹿児島空港に着陸していく様は、3年後に開港する牧之原台地の富士山静岡空港に着陸していくようでした。

未買収地について裁決申請が行われて、土地収用は収用委員会へ移りました。一刻も早い開港を望むわけですが、アクセス道路を始め隣接地域の要望についてかなりの積み残しがあります。それらについて島田市や吉田町とも連携して、県に対して強く要望をさせていただきます。

また、空港周辺地域の地域振興策が県から示されたことから、周辺地域の土地利用の基本方針や今後の取り組みについても早急にまとめてまいります。

特に、空港周辺の斜面は保存された良好な里山として利活用されることが望ましく、県と市と市民による協働連携で取り組みの具体化を促進してまいります。

空港の完成は、企業活動や観光ばかりでなく、お茶の展開にも大きなインパクトがあることが、先日の鹿児島訪問で確証を得ることが出来ました。

鹿児島との一日2便の就航は、お茶の一大産地が1時間半弱で結ばれることを示します。

鹿児島のある大手茶商が「流通としても牧之原は多いに魅力がある」と言っていました。国内、海外の交易点として市場形成も視野に入れて関係機関と検討してまいります。

先日、牧之原市茶業振興協議会が発足し、私が会長に就任しました。リーフ茶の減少が言われる中で、消費者が求めている「安心安全なお茶を提供できるか」・・・ブランド名が決まった「静岡牧之原茶」として安心安全宣言が出来るのか！一刻の猶予もありません。

生産者と茶商・経済連やインストラクターが、そして行政が一致団結して、今年が一番茶に向けて取り組んでまいります。それを具体的に示すのが献上茶謹製事業です。手もみ保存会の皆様のご支援のもと成功させていきます。

高齢化が進む中、市民の健康増進は重要な取り組みであります。市民自らが健康づくりのための環境を整えて支えあうヘルスプロモーションを積極的に推進してまいります。

特にタバコの受動喫煙の防止対策や虫歯対策など、市民と行政や企業・学校が協働で取り組んでまいります。

小学校の体育館と保育園の耐震化については緊急を要します。

市内の6校ある小学校の体育館は、全校の早期耐震化のために既存建物の補強とリフレッシュを行うこととしました。

当初は、すべての建て直しを計画しておりましたが、補強リフレッシュの工法に変更することによって、完成期間とコストの大幅な短縮と縮減をすることが出来ました。

保育園については、耐震化は急がれるものの、国の方針が、交付金措置が出る改築などは民設民営と言うこともあって、市内全域の配置や将来のあり方もあわせて検討することとしています。

国では、幼保一体化の構想もあり、その動向も見ながら、早急に方向を取りまとめた上で、できるものから耐震化や改築などを実施していきます。

昨今の児童の痛ましい事故は許されませんし、危険な日本の現状に大きな不安を覚えます。市民が一丸となって危機感を持って子供たちの安全に取り組んでまいります。

警察・協助員・防災課などとの連携により、青色回転灯による通学路の防犯パトロールを強化し、新しい取り組みとして、同報無線による小学生の下校時刻にあわせた放送を実施しました。これには、市民の皆様が感心を寄せられ多くの反響がありました。

これからも、「軒先運動」、「同報無線による下校時刻の放送」、「青色回転灯による防犯パトロール」を行っていきます。

これら増え続ける犯罪防止と市民の安心安全の向上のために、警察や市民と連携しながら、市の防犯条例を18年度中をめどに制定してまいります。

プルサーマルについては、従来からの考えに変更はありません。安心安全は国の責任において実施していただくこと、安全協定の見直しは必要だと考えますので、今後計画についての申請をするまでに結論を出していただくよう、明日の4市対策協議会の場をお願いしてまいります。

さらに、私の若干の意見も加えまして議長とも相談した上で牧之原市を代表して臨みます。

先日、牧之原市静波のご出身で、現在、三井金属鉱業株式会社の宮村真平様のお話を伺いました。精錬中心で採算の良くない会社を中間素材や加工組み立てといった複合経営で成功に導いた、トップの言葉に感動を覚えました。

なぜ感動したかといえ、それは市政運営にとっても、まったく同じだからです。会社の規模に関係なく、つまりトヨタでも5人の小規模事業所でも同じだといって、共通のプロセスを示しました。

まず、自分の会社の経営環境の認識をして、それを下に自社の現状認識をして、つまり弱みと強みですが、その上で、自社の経営上の課題を抽出して、課題解決の打ち手を考えて実行しフォローをすると説明してくれました。

時代の動きは早いので判断は時間との勝負であり、トップはリスクに率先して挑戦し、事ある時には出处進退つまり責任を取ります。

公共経営に当てはめても、そのまま使えます。

全国の自治体を取り巻く環境は、三位一体改革で従来の補助金や交付金に頼った市政運営は、これからもっと出来なくなります。さらに、合併による特典もほとんど期待できなくなってきました。牧之原市もそういった環境下にあります。これが経営環境です。

一方、地理的には御前崎港や富士山静岡空港の開港を3年後に控え、さらに周辺立地企業は輸送関連で景気が上向いていますし、雇用状況も悪くない。

ただし、行政の台所事情は、お隣の浜岡原子力発電所が立地する御前崎市や豊かな地下水を持ち企業立地が盛んな吉田町と比較するとかなり厳しい。

強みは「立地企業の勢い」と「静岡空港と御前崎港」といった次世代に向けての社会基盤整備の充実ですが、弱みもたくさんあります。

合併したとはいえ二つの庁舎に分散した「大きくて非効率な自治体」であり、市内道路や下水道の未整備、さらには教育や文化のレベルを指摘されれば反論はできません。

荒茶生産量日本一はうれしいが、そのお茶振興が大きな課題のひとつでもあります。健康や環境、教育はそれぞれ努力はしていますが、市民の満足度はまだまだ達していません。

ここまでが、牧之原市の現状認識や弱みと強み、そして市の経営上の課題でしょう。

今回の予算編成では、それに対して「打ち手」の一部を提案しました。

これからさらに市の課題抽出と解決の打ち手を考えていくと同時に、実行とフォローをスピーディーに進めていかなければなりません。

それでは、以下予算編成方針などを説明してまいります。

【平成18年度当初予算編成方針】

わが国の経済情勢は、輸出・設備投資など企業部門の好調さが、家計部門である個人消費へ波及し、民間需要中心の穏やかな回復を続けております。

一方、昨年閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」では、平成18年度までに三位一体の改革を確実に実現するための取り組みを行い、2010年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すため、財政構造改革を強力に推進するとしています。

しかし、税源移譲の担保を確証できない現状では、この財政構造の改革は、国の財政危機の負担を地方に転嫁すると言わざるを得ないものであり、むしろ確実に進められる地方交付税の縮減などにより、本市の経営は、大変厳しいものを強いられる状況であります。

平成18年度当初予算は、牧之原市誕生後の本格的なものとして、新市建設計画を基本に、これまでの合併協議及びその後の調整を踏まえ、厳しい財源の中、旧相良町及び旧榛原町の融和と安心安全なまちづくりを優先に取り組みました。

個人市民税、法人市民税につきましては、景気の回復基調を反映し、ここ数年、緩やかながらも増加しており、18年度も引き続き、雇用環境、個人消費、企業業績などの改善が堅調に推移するものとして増額を見込んでおります。また、平成11年度から続けられてきた定率減税が2分の1に縮減されたことも市民税の増額要因になっております。

一方、固定資産税は税収の5割強を占める基幹税目ながら、地価の下落や設備投資の低調などによって平成14年度をピークに減少しておりますが、本年度は評価替えの影響も加わり減額幅が拡大しております。

これらを踏まえ、平成18年度予算の規模は、合併前の旧相良、榛原両町の当初予算合計額と比べますと、旧相良町から引き継いでおります総合センター建設事業があることから、18年度における一般会計の当初予算は、4億3,900万円増の177億9,000万円となりました。これに特別会計を合わせた総額は292億3,766万円余となりました。

【平成18年度事業概要】

では、具体的な平成18年度の事業の概要を、予算編成の8つの基本方針に添った内容により説明いたします。

第1「市民が主役の牧之原市づくり」

市民の多様なニーズに対応していくため、これまでの公的なサービスを行政のみが提供していく仕組みを見直し、行政と公益的な市民活動が協働する仕組みづくりに対応する(仮称)「協働推進市民フォーラムまきのはら」を5月中に開設いたします。

現在、準備中の「フォーラムまきのはら」では、市民の発想や手法を活かした「協働事業」を企画し、事業ごとに実行委員会を設立して実践してまいります。

旧相良、榛原両町の歴史、文化、伝統を継承するとともに、新たな社会の制度、しくみの大きな変革期に対応する「幸福実現都市」牧之原市の建設をすみやかに進めてまいります。

このための、概ね10年後における市の姿を明らかにした『牧之原市総合計画』を18年度から19年度にかけて策定いたします。

この計画は、それを実現するために市民と行政が協働して目指す、まちづくりの基本的な方針を示すものであります。

簡素で効率的な行財政運営による市政の推進を図るため、本市が取り組むべき改革の方向性をまとめた牧之原市行政改革大綱とその

大綱を実現するための具体的な取り組みを示した集中改革プランを9月までに策定し、公表いたします。

合併において市の組織機構は、市民へのサービスの偏り、不便を生じないように、分庁舎の形をとっております。しかし、行政運営においては、大変不便を強いられております。

また、国の各施策の流れは、緊縮財政、権限移譲、福祉政策の大きな変革など、その受け皿である地方公共団体組織の柔軟な対応を求めるものとなっております。

したがって、職員の能力が最大限に発揮され、各種施策を効果的に発揮する組織へ、市民サービスを低下させることなく再編いたします。

特に、窓口サービスでは市の各課窓口、受付業務を一本化し、各種申請、証明書交付などを一括して受け付け、また、相良庁舎、榛原庁舎のどちらでも同じように対応する部署を設置いたします。

情報公開につきましては、市民との協働に欠かせない市の責務であります。あらゆる媒体を利用し、積極的に情報を提供してまいります。

特に、市民が求める情報に対応できるよう、両庁舎に設置いたしました情報公開コーナーの質、量の充実を図るとともに、ホームページを活用し、既に実施しています市長スケジュールや交際費をはじめ、新たに入札結果も掲載してまいります。

自治体の合併は、行政組織の統合ではなく、まずなによりも住民の合併でなければなりません。

自治会につきましては、組織再編を検討すると同時に、行政と自治会との関係を含めた今後の住民自治のあり方についても、広く検討してまいります。

指定管理者制度の導入につきましては、現在、民間に管理委託をお願いしている福祉施設などについて導入を検討しており、制度の趣旨などを踏まえて、可能なものから導入してまいります。

市長はじめ、市役所職員が出向いてタウンミーティングや出前講座などを18年度以降順次実施し、情報提供するとともに、皆様のご意見から得た住民ニーズの発掘なども行ってまいります

第2「環境を守り再生し活かす街づくり」

地球温暖化防止をグローバルに考えてローカルからはじめるという趣旨にのっとり、省資源、省エネルギーを目指した地球に優しい実行計画を推進するため、環境マネジメント事業やごみ減量化の啓発活動を実施してまいります。

特に、市が率先して取組みを示すよう環境認証・登録制度「エコアクション21」の取得に向け作業を進めてまいります。

自然の山々が造成されて空港の様相が次第に見えてまいりました。この造成は、言い換えれば自然の破壊だと考えている人も多くおります。

ならば、私は、この壊された自然を補う意味で、周辺の自然環境を守っていくことが、そこに住むものの、あるいは空港を利用するものの責務だと考え、周辺の里山をいかに保存利用していくかを考えております。

現在、県により整備が進められている「榛原ふるさとの森」が17年度末には完成されます。

この空港周辺の里山管理、もっと夢を語れば周辺全体を「里山ミュージアム」として、子どもたちが声を上げて楽しみ合いながら自然を大切に作る心を育てる場、あるいは、空港で訪れる大都市の皆様が自然環境に触れ、自然の大切さを再認識していただく場なるよう、地元と県と市で前向きな話し合いを進めてまいります。

市の海岸部の砂利化現象につきましては、様々な皆様からご心配をいただいております。

この対策として静波海岸では、突堤建設に着手し17年度末に、水深1メートルまで建設され、18年度からは、この効果を確認するための調査が実施されます。

静波海岸も含め、相良、須々木海岸など、海岸の砂浜復元のための運動を県と協力し進めてまいります。

第3「健康で心触れ合う安心社会づくり」

市民一人ひとりが健康で、安心した生活を送ることができるように、地域や職域との協働体制による乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた健康の維持向上と介護予防に取り組んでまいります。

単にタバコの害を伝える、あるいは、禁煙、喫煙の場所を定めるのではなく、健康づくりは一人ひとりの責任、それを支援するのは社会の役割というヘルスプロモーションの視点から、地域、学校、職域、公共施設などが一体となって受動喫煙の防止に重点を置いたたばこ対策を進めてまいります。

生活習慣病の予防対策につきましては、お茶をはじめ豊富な農産物や水産物を活用した健康づくりを推進してまいります。

高齢になっても健康な歯を保つため、幼児期からのフッ素塗布、洗口を勧めるとともに、歯周病予防に努めてまいります。

また、今まで、一部の小学校などで実施してきたフッ素洗口につきましては、18年度からは、市内の全幼稚園、保育園、小、中学校での実施を検討してまいります。

乳幼児医療費の助成制度につきましては、現在、所得制限を導入しており、約5%の乳幼児がこの制度を受けておりませんが、18年度から所得制限を撤廃し、全ての乳幼児に対し、医療費の助成を行ってまいります。

次世代を担う子どもたちを養育するご家庭を社会全体でバックアップするために、市内11か所の保育園における保育サービスを実施してまいります。

保育料につきましては、各階層区分により旧両町の差異が生じておりますが、4月より額の低いほうに調整し、負担の軽減を図ります。

また、仕事と子育ての両立支援であります放課後児童クラブ事業につきましては、月額利用料の統一を図り、利用の拡充を進めてまいります。

多様な保育ニーズの受け入れに貢献しております認可外保育所につきましては、受入れ人数と内容により、18年度は、5園のうちの2園に対し、新たに助成をしてまいります。

児童手当につきましては、制度改正により支給年齢が小学校6年生まで引き上げられ、現在支給されている3,778人に加え、約1,300人を新たに支給対象とし、法に基づいた適切な対応をしております。

児童虐待への対応につきましては、定期的開催している医療、福祉、教育の関係機関によるネットワーク会議などを充実し、児童虐待の早期発見と迅速な対応に努めてまいります。また、家庭児童相談室の専門相談員による相談指導を充実強化し、家庭での適切な児童養育の支援を進めてまいります。

障害者福祉制度につきましては、介護保険制度と同様の審査会を立ち上げ、全国共通の障害程度区分の認定基準に照らして、審査及び判定を行い、各種サービスを利用していただくように準備してまいります。

10月から施行される地域生活支援事業などにつきましては、市町村が行う事業として位置づけられている相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センターなどの事業を、関係する市内の社会福祉法人や各種福祉団体及び福祉関係事業者などと連携し、障害者が安心して生活できるように事業を展開してまいります。

また、地域活動支援センター事業につきましては、市内の小規模授産所に事業を委託し、支援を行ってまいります。

養護学校などへ通う児童を対象とした「障害児放課後児童クラブ」は、近隣では藤枝、島田、菊川、掛川の各市において実施しておりますが、本市も新規事業として立ち上げてまいります。

なお、事業の実施にあたりましては、市内の社会福祉法人に協力をいただきながら、専門職員を配置して行う予定であります。

萩間線などの自主運行バスや藤枝相良線の国庫補助バス路線につきまして、実態に即した運行ダイヤの設定や経費削減などに努めながら、バス交通の維持、確保を図ってまいります。

また、いわゆる交通弱者の通院や買い物などの足の確保を図るための新たな交通体系につきましては、今年度中を目途に検討を進めてまいります。

4月からの介護保険制度改正に伴い、介護保険事業に新予防給付や地域支援事業が創設されることから、第3期介護保険事業計画に基づき高齢者の介護予防を重視した事業を進めてまいります。

また、総合健康福祉センター「さざんか」内に「地域包括支援センター」を設置し、高齢者の自立した生活の総合的な支援に取り組んでまいります。

旧相良、榛原両町において不均一に賦課しております第1号被保険者の介護保険料につきましては、今回の事業計画の見直しに伴い、18年度から20年度までの保険料基準額を、統一させていただきます。

さがら子生れ温泉会館につきましては、オープン以来予想を上回る盛況ぶりであり、2月11日には早くも5万人の入場者を達成しております。

これからも市民の健康増進施設として、また、地域活性化の拠点として広く利用していただけるよう指定管理者の効率的な運営を期待しております。

第4「地震災害・事故・犯罪等に備えた安全社会づくり」

防災対策につきまして、牧之原市の基本となる地域防災計画や国民保護計画を策定いたします。

予想される東海地震による津波対策として、県土木事務所が進めております防潮堤の嵩上げ工事と合わせて、地頭方地区の漁港海岸の嵩上げを実施してまいります。18年度は、国への補助採択のための申請をし、工事は19年度以降を予定してまいります。

また、避難の呼びかけとなる避難地標識板や海拔高表示板の整備をしてまいります。

災害時の情報伝達につきまして、榛原地区の同報無線難聴地区には、希望者へ防災ラジオを販売し対応するとともに、相良地区には、屋外子局増設を実施いたします。

地震対策として、「トーカー・ゼロ」事業を積極的に推進し、「わが家の専門家診断事業」「補強計画」「木造住宅耐震補強助成事業」による住宅の耐震補強を図ってまいります。さらに、震災による被害の防止や軽減を図るため、65歳以上の高齢者などの世帯を対象とした家具転倒防止事業を実施してまいります。

相談や申し込みから施行まで専門業者などとの協働で、民間の皆様のネットワークを活用して実施したいと考えております。

交通事故対策としては、高齢者、児童にとって危険な箇所を「いたわりゾーン」、「スクールゾーン」などに指定し、安全対策に努めてまいります。

また、空き交番を利用した市民との協働による防犯ネットワークづくりなど、犯罪に強い地域づくりを推進いたします。

老朽化が著しい第14分団詰所の改築を2か年計画で実施するほか、耐用年数を過ぎた第15分団の消防ポンプ車1台などの更新、水利の確保として耐震性貯水槽の建設などに取り組んでまいります。

近年の異常気象、度重なる台風などにより、萩間川、勝間田川、坂口谷川などに対する水害、水防対策は大変重要であります。

今年度は、坂口谷川南部地区の冠水対策としまして、湛水防除施設設置のための測量設計を実施し、排水計画を策定してまいります。

18年度から19年度にかけて『国土利用計画牧之原市計画』を策定し、都市整備、農業振興、自然保護など総合的かつ合理的に土地利用を進めてまいります。

特に、空港周辺地域は、富士山静岡空港を拠点として総合的に整備し、開発及び保全するため、都市計画区域の拡大を検討し、秩序ある土地利用を推進してまいります。

上水道は市民のライフラインとして欠かせないものであり、安全で良質な水の安定供給を持続させることが、水道事業の使命でありますので、県営榛南水道などからの安定的な受水量確保に引き続き努めてまいります。

第5「元気な牧之原市の産業づくり」

県内企業の動向は、製造業を中心に輸出や設備投資の効果により回復する傾向にありますが、中小企業を取り巻く状況には、まだ厳しいものがあります。

市の企業動向は、自動車関連産業の好調を受け、全般的に景気上向きの兆しを見せておりますが、さらに安定した企業経営を進めていただきますよう、商工会組織への事業支援や、経営の安定、合理化を図るための経営改善資金などの助成制度を実施してまいります。

企業誘致であります。白井工業団地につきましては、現在数社からの引き合いもあり、早期完売を目指してまいります。

また、坂口工業団地も積極的に誘致を進めてまいります。

なお、現在、株式会社スズキは、エンジンの組立、鑄造工場を増築しており一部は夏ごろに操業開始し、その後も増築計画があると聞いております。

このように、立地企業の躍進と今後の富士山静岡空港、あるいは御前崎港を踏まえた、企業誘致を進めるため、商工会や、市内進出企業、ハローワーク、宅地建物取引業協会等を含めた雇用支援ネットワーク組織の設立による雇用確保を図るとともに、掛川市、菊川市、御前崎市との工業用水道企業団を設立し、恒久的な工業用水確保に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、農業団体の育成として、旧両町の農業振興会を発展的に解散し、あらたに統一した、認定農業者組織を4月に設立いたします。

この中で、茶業、野菜、果樹園芸、畜産などの部会を設置し、特産物の振興を進めてまいります。

基盤整備事業では、蛭ヶ谷地区の農村振興総合整備統合補助事業につきましては、18年度に換地処分による事業清算をし、宅地分譲予定地としての土地を取得して事業を完了いたします。

なお、宅地造成及び分譲につきましては、民間の力を活用する方向で進めてまいります。

また、勝間地区の県営ほ場整備事業も蛭ヶ谷地区同様 18 年度に事業を完了いたします。

茶園の区画整理事業であります。18 年度は、菅山原地区を実施してまいります。

また、効率的な経営をさらに拡大するため、その他の地区につきましても、積極的に推進体制を整えてまいります。

切山大旗地区の空港関連事業につきましては、19 年春の植栽に向けて農地造成を実施してまいります。

水産振興では、栽培漁業の一環としてヒラメとマダイの放流を継続して支援してまいります。

また、水産業者に影響を与えている磯焼けですが、平成 14 年度から進めております県による藻場回復の事業が、一部で効果が見られているものの、17 年度は、伊豆で行われているブロックへの藻の付着に成果がなく、移設は実施されませんでした。

18 年度あらためて、確実な事業実施を県にお願いしてまいります。

次に、観光振興であります。

相良地区、榛原地区にあります観光協会の 18 年度中の合併に対し、積極的に支援してまいります。

年々減少している海水浴客を中心とした入込客につきましては、観光に対するレジャー志向が変化していることを踏まえ、あらたな戦略的振興策が必要であります。

開港を 3 年後に控え、「富士山静岡空港」を視野にいれ、体験型レジャーやイベントの効果的な実施など、実際に宿泊や物販を行う皆様と検討してまいります。

雇用対策のため、商工会や企業、学校などと連携をもち、優秀な人材が地元でその能力を発揮するよう、環境整備を進めてまいります。

また、仕事に生きがいをもち、あるいは豊かな生活の中で子育てを行うためには、雇用の環境、事業所での福利厚生の実現が必要であります。

勤労者のための組織や団体の充実、活動の活性化を図るよう、支援をしてまいります。

第6「世界に広がる出会いと交流の基盤づくり」

富士山静岡空港や東名相良牧之原インターチェンジ、予想される新幹線新駅など高速交通網の結節点にある本市の立地の優位性を活かし、先端技術企業や研究開発型企業など多彩な産業の創造に取り組んでまいります。

また、空と海のネットワーク形成により、本市を取り巻く交通網は、国道473号や地域高規格道路金谷御前崎連絡道路、空港アクセスルートなど飛躍的に整備されてまいりますので、空港周辺地域市町と連携し、都市機能がバランスよく配置された広域的な地域づくりに取り組んでまいります。

本県の新たな玄関口となる空港隣接地域では、道路、水路の整備や生活排水の浄化など、社会基盤、生活環境の整備に向けた取り組みを進めるとともに、利便性が高い榛原・吉田インターチェンジルートの整備に向け、南原工区の早期着工を強く県に要望してまいります。

本市の将来の姿を見据え、総合的な社会基盤整備を進めるためには、計画的な道路整備が必要であります。

事業化の必要性、緊急性、関連性を精査し、効率的、効果的な道路整備を進めるための道路整備プログラムを策定いたします。

国道150号、473号のアクセスとして現在整備を進めている天の川大江線の萩間川に架かる橋りょうの予備設計や大江地区の路線測量などを進めてまいります。

本年4月から10月に開催を予定しております杭州世界レジャー博覧会に、御前崎港、牧之原、富士山静岡空港の知名度を高めるため、市民団体に声をかけ、ご協力をいただきながら積極的に参加したいと考えております。

第7「子どもたちの育成は牧之原の宝を具現化すること」

子どもたちは、牧之原市の宝であり、牧之原市の希望でもあります。夢や希望を胸に抱き、高い「こころざし」を持った、心豊かでたくましい牧之原の子どもを育てるよう積極的に事業展開をしてまいります。

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が連携をとり、共通の認識の下、一貫した教育を進めることが、教育力の向上につながるものと考えます。

互いの連携、協力のあり方や具体的手段、それぞれの園や学校での教育実践を求め研究するなど、従来の枠を超えた学びのステージを創造してまいります。

牧之原市の子どもたちをどのように育てていくかを様々な角度から協議する中で、就学前の幼児教育の在り方などの保幼一体化について検討してまいります。

各学校に教員補助員を配置し、確かな学力を身に付けさせるとともに、軽度発達障害を抱えた子どもや心に病を抱えた子どもに対するきめ細やかな指導を充実してまいります。

さらに、小学校の段階において、勉強が遅れがちな子どもに対し、教員OBなどにより、放課後の時間を活用しての学習支援を行います。

家庭、地域の教育環境は、学校と家庭の両面から支えることが必要であり、PTA、地域の持つ役割の大切さをあらためて認識いたします。

このため、PTA組織の充実、PTAや地域の活動に対し、支援してまいります。

第8「多彩な自己実現の機会づくり」

すべての人が支え合い、共に生きる地域社会を作る活動拠点、文化や教育を共に深めあう施設整備として、引き続き（仮称）相良総合センター建設事業を進めてまいります。

18年度から本格的な建築工事に取りかかるとともに、センターの周囲や駐車場の外構工事及び備品の整備を行い、平成19年3月の完成を目指してまいります。

社会教育では、市民一人ひとりが生きがいを持ち充実した生活を送ることができるよう、ライフスタイルにあった学習機会の提供、学習活動の充実を図ってまいります。

家庭と地域、学校の体制により子どもを育む体験教室、地域子ども教室、また、生涯学習講座として開設されている田沼塾、はりはら塾などを支援してまいります。

なお、田沼塾、はりはら塾は立ち上げの経緯から運営方法などに違いがあるので、18年度において生涯学習講座開設のあり方について、社会教育委員会、公民館運営審議会などで検討してまいります。

子どもの成長に欠くことのできない読書活動について、家庭、学校、地域における読書活動の指針となる「子ども読書活動推進計画」を策定いたします。

市民一人一スポーツの推進にむけて、榛原中学校区をモデル地区として、「しずおか型スポーツクラブ」を立ち上げます。

また、市民と協働で進める芸術文化の振興、文化財の保護を図るため、新たに、市民ボランティアによるサポーター制度を創設いたします。

相良公民館と相良史料館について、アスベスト対策工事を実施し、利用者への安心、安全を図ってまいります。

将来にわたって豊かで活力に満ちた地域社会を形成するためには、男女があらゆる分野で共に参画し、共に責任を担い、平等に個性や能力を発揮できる環境づくりが必要です。

このため、旧相良、榛原両町の男女共同参画プランを踏まえ、牧之原市としての「男女共同参画プラン」を策定いたします。

以上、平成18年度事業の一端を説明させていただきましたが、いずれの事業におきましても、市民参画、市民協働の基本を踏まえ、立ち上げる「フォーラムまきのはら」を中心に、事業のあり方や目指すべき方向も含め、市民皆様が大きい議論し、自己実現の機会となるよう努めてまいります。

平成18年度当初予算とその事業概要につきましては以上であります。牧之原市民の福利のための予算及び事業は、この他に国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、土地取得特別会計、農業集落排水事業特別会計があり、これらにつきましては、このあとの当初予算議案説明で、概要を説明させていただくことといたします。

時間が短くて、市民の皆様の負託にこたえるまでにはまだまだいたっておりませんが、日ごろより議員の皆様、市民の皆様から頂いているご支援の言葉、適切なお指導、多大なお協力に対し、心から感謝申し上げる次第であります。

市民の皆様は、合併した目に見える効果を待ち望んでおります。これに速やかに答え、市民の皆様に合併してよかったと感じていただくことが私の使命であると考えております。

平成18年2月27日

牧之原市長 西原茂樹